

「お薬手帳」を活用 しましょう！

医療機関（病院・医院・歯科医院・
薬局）でお薬をもらう時は、必ず
「お薬手帳」を医師・薬剤師に
見せるようにしましょう。
入院時にも、必ずお持ちください！

医師・歯科医師・薬剤師は「お薬手帳」
で次のようなことを確認しています！

- ★ 今どんな薬を飲んでいるのか
- ★ 薬の飲み合わせは大丈夫か
- ★ どのくらいの期間飲んでいるのか
- ★ 副作用・アレルギーが過去にないか



「お薬手帳」は一人一冊
にまとめて、保険証と
一緒に携帯しましょう。

「お薬手帳」は患者さんが受診し
ている全ての病院の薬などの情報
が記録されていることが必要です。

お薬手帳のほしい方は、薬剤科で
「お薬手帳を作ってほしい」
とお願いいただければ、
すぐにお作りします。



お薬手帳について、ご不明な点は
薬剤師におたずねください。

公立南砺中央病院 薬剤科



お薬手帳

Q & A



Q1: お薬手帳はどこへ行けばもらえるの？

A: 当院の薬剤科で「お薬手帳を作ってほしい」と言っていたら、すぐにお作りします。



Q2: お薬手帳はお金がかかるの？

A: お薬手帳自体にお金はかかりません。ただし、1回の記録毎に薬剤情報提供料として、お薬の説明書(薬剤情報提供書)だけのときに比べて、保険負担が1割の方は3円、3割の方は9円かかります。南砺市子ども医療費受給資格証のある方は負担がありません。



Q3: いつも同じお薬しかもらわないし、きちんと飲んでいるし、他の病院にも受診してないからお薬手帳はいらないのでは？

A: 処方内容も大切な情報ですが、どのくらいの期間そのお薬を飲んでいるかという事も重要です。お薬手帳があれば、お薬を飲み始めた時期もすぐにわかります。

Q4: お薬の説明書(薬剤情報提供書)があるので、お薬手帳はいらないのでは？

A: お薬の説明書はその時に与えられたお薬の事しか載っていません。以前飲んだお薬の事を調べたいと思っても、説明書が見つからなかったり、整理するのが大変です。お薬手帳は過去に飲んだお薬も記録されているので、すぐにお薬についての情報がわかります。

また、急に具合が悪くなって救急外来を受診した時や災害時にお薬手帳があれば、どんなお薬を飲んでいるのかすぐにわかって大変便利です。

Q5: 以前、病院でお薬手帳を作ったけど、他の薬局でお薬をもらう時も使えるの？

A: もちろん使えます。お薬手帳はあなたが飲んでいる全てのお薬を記録、確認するためのものです。複数の医療機関にかかっている方は、お薬手帳は一人一冊にまとめましょう。